

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県福祉サービス第三者評価推進委員会	
2 区 分	<input type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input checked="" type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県福祉サービス第三者評価推進委員会設置要領	
4 設 置 目 的	県が推進する福祉サービス第三者評価事業を円滑かつ適切に実施するために検討を行う。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	(1)機関の認証に関する事。 (2)基準及び第三者評価の手法に関する事。 (3)評価結果の取扱いに関する事。 (4)評価調査者養成研修及び評価調査者継続研修に関する事。 (5)情報公開及び普及・啓発に関する事。 (6)苦情等への対応に関する事。 (7)その他第三者評価事業の推進に関する事。	
6 会議の開催状況 (令和4年度)	① 開催期日 令和5年2月8日 ② 主な審議事項 ・県要領の一部改正案について ・令和5年度の取組案について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公 表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 福祉保健部指導監査・援護課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	福祉保健部 指導監査・援護課 法人指導担当 電 話: 内線 8232 (直通)0985-44-2607	

